

## 事業所とのコラボヘルスによるデータヘルス事業の取組みについて

広島支部 企画総務グループ スタッフ 会津 宏幸  
保健グループ 山田 啓介

---

### 概要

#### 【目的】

健康保険法第 150 条に係る指針が改正<sup>1</sup>され、保険者は「健康・医療情報の活用」と「効果的・効率的な保健事業の実施」が求められている。協会けんぽ広島支部（以下「広島支部」という）のデータヘルス計画は、蓄積されたレセプト（診療報酬明細書）と健診結果等を活用し、職域、特に中小企業の事業所毎の健康課題を把握することにより、事業主に具体的な健康課題を提示し理解を求め、事業所とコラボヘルスをして加入者の健康増進と医療費の適正化を図る事を目的とする。

#### 【方法】

医科・調剤レセプト 1 年分及び健診・特定保健指導結果 3 年分、事業所（業種・規模等）の情報を用いて突合・分析を行った。レセプト分析は傷病名と診療行為（医薬品、検査、手術、処置、指導料等）を正しく結び付ける医療費分解技術（特許第 4312757 号）や傷病管理システム（特許第 5203481 号）を用いてより正確に行う。分析の結果は、医療費の占める割合の高い生活習慣病に着目し、被保険者 30 名以上事業所約 3,230 社分を事業所毎に可視化できる診断ツールである「ヘルスケア通信簿」を開発した。

レセプト分析から事業所毎の疾病別医療費を明確化し、加入者 1 人当たりの月平均及び年度医療費総額を示す。健診等の分析から糖尿病・脂質異常症・高血圧についてのリスクを 6 段階で示し、また、喫煙率や健診の問診項目から生活習慣の改善に着目した 11 項目の経年変化をレーダーチャートにて示す。事業主に経年的な把握やランキングによる順位（規模・業種）をわかりやすく明示し、具体的な改善策を提案し事業所及び加入者の健康度を PDCA サイクルにより向上させる。

#### 【結果】

レセプト分析はグルーピング技術を用いて正確におこなった結果、従来の医療費分析と医療費や患者数に差異が出て改めて広島支部としての課題が確認できた。また、ヘルスケア通信簿を基に 10 月末現在 59 事業所へ訪問して、その事業所に最適な事業を提案してコラボヘルスを推進している。

#### 【考察】

事業所とコラボヘルスをして保健事業を推進する上で、事業主の理解が不可欠である。ヘルスケア通信簿を活用し、わかりやすく可視化することで事業主が問題解決に向けて取組みが進むと考えられる。

また、「ヘルスケア通信簿」を使用することで医療専門職以外の者でも事業所の健康状況や健康課題を説明することができる。こうしたことで協会けんぽの目指す「発信力」「営業力」「訴求力」を発揮し、医療費の適正化を図り、加入者及び事業主の利益の実現に繋がりたいと考えている。

---

<sup>1</sup> 保険者は健康・医療情報を活用して PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定し、保健事業の実施及び評価を行うこととなった。

## 【目的と背景】

全国健康保険協会広島支部（以下、「広島支部」という）に加入している約 43,800 事業所、約 102 万人（広島県人口の 35%）の特徴を事業所規模別に見ると、被保険者 10 名未満の事業所が 77.9%（被保険者 9.9 万人）を占め、10～50 名未満事業所 17.8%（同 15.5 万人）、50 名以上事業所 4.3%（同 30.6 万人）となっている。

また、広島支部が平成 26 年 1 月に実施した平成 24 年度の医療費分析によると広島支部の加入者 1 人あたり医療費が 162,175 円（全国平均 158,309 円）で高い順に全国 13 位（内訳：入院 27 位、入院外 8 位）となっている。生活習慣病に関しては入院では「悪性新生物」、入院外では「糖尿病」「高脂血症」「脳血管疾患」「悪性新生物」が全国平均を上回っていた。

また、協会けんぽ本部が作成した特定健診・特定保健指導データ分析によると広島支部の特異的なものとして以下の事項があげられる。

広島支部の加入者の特性としては、寿命は長いが健康寿命が短い傾向にあり、日常生活に支障をきたしている期間が長い（広島県が 25 年 3 月に発行した広島県増進計画「健康ひろしま 21（第 2 次）」によると男性の健康寿命が 70.22 歳で全国 30 位、女性の健康寿命が 72.49 歳で全国 46 位という結果が出ている）。

年齢調整受療率（入院・外来）については医療費分析の結果、外来での医療費が高かったのと同様に外来の受療率が高い。中でも脳血管疾患、糖尿病、がんの受療率が全国のほぼトップであり、入院受療率も全国平均を上回る。

特定健診データについては、血糖にリスクのある者が顕著であり、年齢が進むに連れ全国平均と（悪い方に）かい離してしまう傾向にある。

以上のことにより広島支部の課題として、健康寿命の延伸、循環器系疾患、糖尿病、がん予防など生活習慣病に関する対策が考えられる。

また、広島支部では全国に先駆けてジェネリック医薬品の差額通知や糖尿病重症化予防プログラム、健診異常値放置者対策など実施してきたが、個人を対象に事業を展開してきたため、一定の効果は確認できたが大きな効果まで波及することができなかった。そのような中、社会的な動向として健康保険法第 150 条に係る指針が改正され、保険者は健康・医療情報の活用と効果的・効率的な保健事業の実施が求められ、データヘルス計画では特に事業主とのコラボヘルスによる保健事業を求められている。広島支部では蓄積されたレセプト（診療報酬明細書）と健診結果等を活用し、職域、特に中小企業の事業所毎の健康課題を把握し、具体的な健康課題を提示（リスクの見える化）し、その事業所の特性に合った「健康づくりプログラム」を事業主へ提案して事業所と協会けんぽがコラボヘルスを実施いただくことにより医療費の適正化を目指す。

## 【方法】

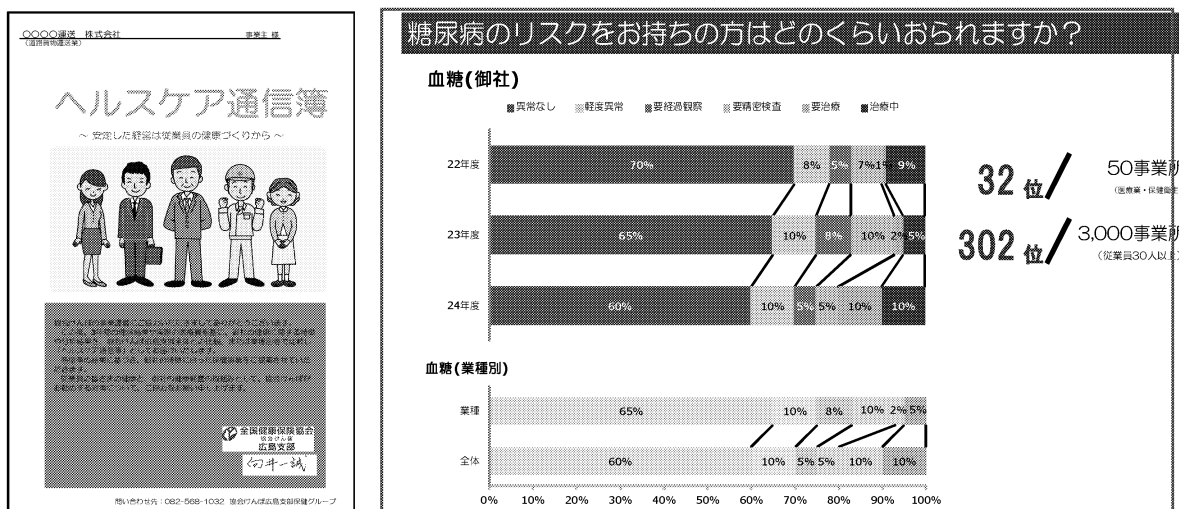
広島支部の医科・調剤レセプト約 930 万件（24.11～25.10 受診分の 1 年分）と、健診・特定保健指導結果 3 年分（22～24 年度分）、事業所（業種・規模等）の情報を

用いて突合・分析を行う。レセプト分析は傷病名と診療行為（医薬品、検査、手術、処置、指導料等）を正しく結び付ける医療費分解技術（特許第 4312757 号<sup>2</sup>）や傷病管理システム（特許第 5203481 号<sup>3</sup>）を用いてより正確に行う（以下「グルーピング技術」という）。

グルーピング技術を用いた医療費分析により、加入者の健康づくり事業として何を優先的に実施していくべきか把握できる。

その中で医療費の占める割合の高い糖尿病・高血圧・高脂血症に着目し、被保険者 30 名以上事業所約 3,230 社分を事業所ごとに可視化できる診断ツール（以下「ヘルスケア通信簿」という（図 1））を開発した。

（図 1）ヘルスケア通信簿イメージ



ヘルスケア通信簿により事業所ごとの医療費、疾病別医療費の分布状況、健診受診率、特定保健指導実施率、糖尿病・高血圧・脂質異常症のリスク保有者、喫煙率、ジェネリック医薬品の切り替え率、（健診の間診項目による）生活習慣の状況といった項目が表示され、事業所ごとに最適な健康づくりプログラムを提案することができる。

なお、本事業のより効果的なアウトカム評価を実施するため広島大学医学部から 3 名（教授 2 名、助教 1 名）、公益財団法人広島県地域保健医療推進機構から 1 名、事業所代表 1 名、広島支部支部長、広島支部企画総務部（企画総務グループ、保健グループ）の事務局から成るデータヘルス計画分析・評価についての検討会を立ち上げ、数年後の事業の評価をするためにどのような「指標」が必要なのか専門家の意見をいただいた。

<sup>2</sup> レセプトに記載されたすべての傷病名と診療行為（医薬品、検査、手術、処置、指導料など）を正しく結び付け、傷病名毎の医療費を算出する。

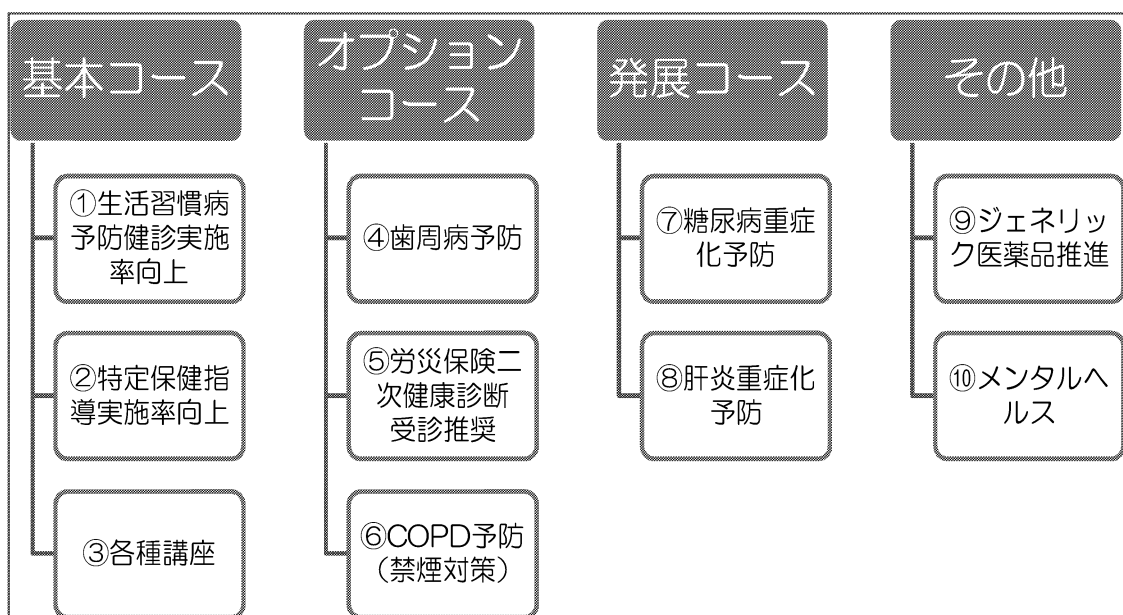
レセプトは傷病毎に点数が振り分けられておらず、通常の統計資料は主傷病名で点数集計されている。そのまま分析に使用すると「傷病名毎の医療費が把握できない」「現在治療中の疾病が把握できない」等の問題がある。

<sup>3</sup> レセプトに記載されている傷病名、医薬品及び診療行為に基づき、傷病の重症度を判定する。

データヘルス事業を実施するに当たり、まずは「どのような事業所へアプローチすべきか」を考えなければならない。県内の 43,800 社から闇雲に各事業の対象となる事業所を探すことは不可能である。そこでヘルスケア通信簿を作成するツールに検索機能を付け、事業所規模別、業態別、地域別をベースとして医療費の高い順、健診結果のリスクが高い順や保健指導実施率の低い順などの観点で抽出できるように開発した。これにより保健師や管理栄養士などの専門職以外の職員も簡易的に「どのような事業所へアプローチすべきか」を即座に知ることができるようにした。

事業所への具体的な提案方法は、まず対象事業所のヘルスケア通信簿を出力し、事業所の特性を説明、プログラムの提案をして事業所の意思の基で各プログラムを実施する。実施するプログラムについては3つの大きなコースに分類した。(図2参照)

(図2) プログラムの実施内容



[基本コース (一番初期の段階)]

① 生活習慣病予防健診の受診 (対象者：35 歳以上の被保険者)

生活習慣病予防健診においては、事業者健診の内容に加え胃がん、大腸がん、一定年齢の女性の方で乳がん、子宮頸がん検診等が含まれており積極的に受診勧奨を行っている。

② 特定保健指導の実施 (対象者：40 歳以上の被保険者)

特定保健指導を特に勧める事業所は、生活習慣病の医療費が高い場合や健診結果により血圧、糖尿病、脂質のリスクが高い場合である。医療費やリスクの見える化により、より事業主へ特定保健指導実施のアピールポイントとなる。

③ 各種講座 (対象者：全被保険者)

講座内容は広島県がん対策課が実施する「がん出前講座」など事業所に費用がかからない講座を紹介している。

[オプションコース (二番目の段階)]

④ 歯周病予防対策 (対象者：全被保険者)

当該事業については、歯科医師を事業所に派遣して実施する方法と検査キットを事

業所へ送付して検体を検査機関へ郵送する2つのパターンがある。

検査結果については、どちらのパターンでも検査業者から広島支部へ届き、広島支部から事業所経由で送付する。事業主に結果が知らされることに同意した者については、事業主に対しては陽性者一覧を送付し、その後歯科レセプトが存在しない場合は事業主へ歯科医療機関への受診勧奨を依頼する。なお、本事業については一部広島県が実施する「8020運動」の予算を使用し同医師会と連携で事業を実施する。

⑤ 労災保険二次健康診断受診勧奨（対象者：健診受診者）

当該事業は事業主健診（労働安全衛生法による定期健康診断）や生活習慣病予防健診ののうち、直近のものにおいて、脳・心臓疾患に関連するすべての項目に異常の所見がある場合に、二次健康診断の受診を保健指導実施時に勧奨する。

⑥ COPD 対策（禁煙対策）（対象者：全被保険者）

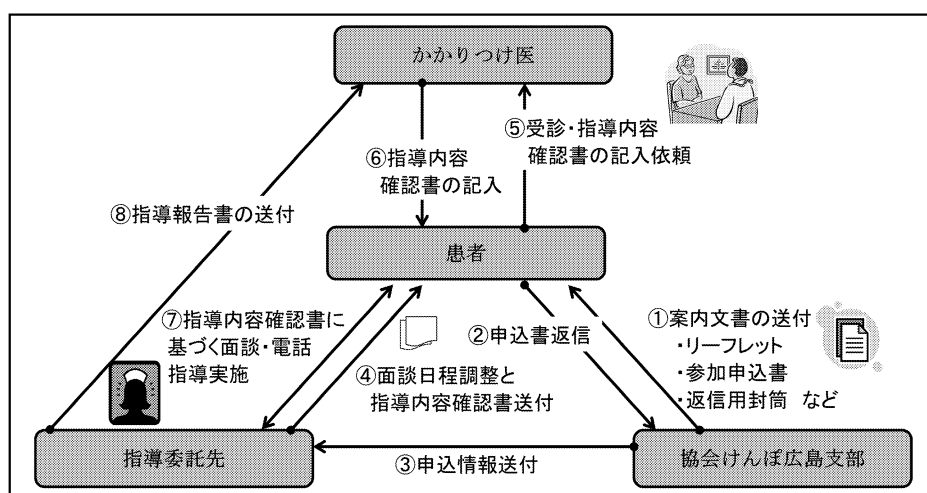
当該事業は事業所でのスパイロメーターによる「肺年齢測定と禁煙指導（希望者には更に保健指導）」、広島県健康対策課による「禁煙外来補助（1人あたり約7,000円）」、「インターネット禁煙マラソン」等を実施する。なお、肺年齢測定については広島支部の保健師等が事業所へ訪問して測定する。

[発展コース（三番目）]

⑦ 糖尿病重症化予防対策（対象者：下記参照）

当該事業は、健診データ及びレセプトデータから糖尿病を起因とする早期腎症期（2期）、顕性腎症期（3期）、腎不全期（4期）に該当する者を対象とする。事業所訪問時にヘルスケア通信簿の提示と併せて当該事業所に糖尿病重症化予防事業の対象者がいる場合、事業主に対象者を提示する。その後、事業主及び広島支部から対象者へ案内を実施（図3参照）。対象者が実施の意思表示をした場合、広島支部から指導委託先に対象者の情報提供をしてかかりつけ医、指導委託先、広島支部の連携により指導が実施される。指導内容については、個別面談や手紙、電話の支援5～6カ月のプログラムになっており、対象者の利便性を重視し土曜日や日曜日、夜間の面談や支援も行っている。

(図3) 糖尿病重症化予防プログラム フロー図



⑧ 肝炎重症化予防（対象者：生活習慣病予防健診の肝炎ウイルス検査受診者、一部陽性反応者）

当該事業については生活習慣病予防健診と肝炎ウイルス検査の同時実施を事業主へ積極的に呼び掛けているが、広島支部では広島県薬務課と健診機関と連携し、肝炎陽性反応者に対して「広島県肝疾患患者フォローアップシステム」への登録を積極的に推進している。登録することで「かかりつけ医」「専門医」など連携した医療を受けることができ、様々な情報提供や講演会の案内などが送られる。

その他のコースについて

⑨ ジェネリック医薬品使用促進（対象者：全被保険者）

ジェネリック医薬品の使用促進については、事業所内のポスターの掲示、ジェネリック医薬品希望シールの全被保険者への配布を依頼する。事業所訪問の際に、保険証やお薬手帳へのジェネリック医薬品希望シールの貼り方などを提示して説明する。

⑩ メンタルヘルス対策（対象者：全被保険者）

メンタルヘルス対策については、関係機関のあっせんを行う。健康づくり・メンタルヘルス研修の講師派遣、ヘルスアドバイスサービスの紹介、各地域における相談機関の紹介、復職支援プログラムの紹介をおこす。また、セルフケアについては広島支部保健師により集団指導をおこなう。

[その他]

・個人情報（オプトアウト）について

広島支部で実施するデータヘルス事業については一部事業実施する際、対象者を事業所へ通知することがある。よって各個人への意思確認が必要になるが、事業所担当者への事務負担にならないように生活習慣病予防健診実施機関に協力を得て健診実施前後に各事業の不同意申出書<sup>4</sup>を配布した。なお、不同意申出書については従来から使用していた「特定保健指導の不同意申出書」をベースに各事業の内容を追記し対

<sup>4</sup> 健診受診後、事業所へ各種保健事業の対象者として名簿に掲載することに同意できない方が申出る書類

応した。併せて協会けんぽのホームページ上でも周知している。

・事業所訪問について

9月から10月にかけてモデル的に主に加入者300人以上の事業所から選定して訪問を実施した。事業の理解を得るために、事業主へその事業所の健康度を伝えたいという思いから支部長をはじめトップセールスで訪問体制を強化し、訪問を実施した。

事業主に対してはヘルスケア通信簿を提示し、平均医療費、健診結果のリスク、健診受診時の問診項目による生活習慣等を説明したうえでその事業所に取組んでいただきたいことを提案する。事業提案については、すべてを提案せずにヘルスケア通信簿の結果から、その事業所の課題となるべき事項に関連した事業を提案した。その場で事業主の意向を確認し、実施する事業について後日担当者間で調整した。

・広報について

広報については、広報経費を使用するもの以外に世間一般にも「データヘルスがレセプトや健診結果を活用した保健事業」ということを広めるために、県内の全民放テレビ局の経営者への面会、新聞社への記者発表など積極的にマスコミに対して情報提供をおこなった。

【結果】

前述のとおり、広島支部のデータヘルス事業においては、グルーピング技術を用いたことで正確な医療費の把握ができた。

主傷病による医療費（A）とグルーピング技術による医療費（B）の差異分析は以下の表1のとおりになった。大きく差異がでたもので±25%程度になり、上位10疾患における（A）と（B）の医療費の差異は約47.2億円であった。（表1参照）

（表1）グルーピング技術と主傷病による医療費の差異（主傷病での医療費上位10を例示）

（単位：円）

傷病名	A. 主傷病	B. 医療費グルーピング	AとBの差異	割合
高血圧	7,740,273,120	5,750,541,801	1,989,731,319	74%
喘息	4,378,374,200	3,851,034,703	527,339,497	88%
慢性腎不全	3,439,780,440	3,316,951,136	122,829,304	96%
詳細不明の糖尿病	3,385,356,300	3,313,468,008	71,888,292	98%
アレルギー性鼻炎	2,718,272,190	3,192,470,365	474,198,175	117%
脂質異常	2,665,745,480	3,271,110,609	605,365,129	123%
インスリン非依存性糖尿病	2,255,417,520	1,642,899,725	612,517,795	73%
乳房の悪性新生物	2,020,590,540	1,838,326,006	182,264,534	91%
急性気管支炎	1,964,913,230	2,073,833,771	108,920,541	106%
多部位及び部位不明の急性上気道感染症	1,945,146,980	1,918,534,257	26,612,723	99%

また、グルーピング技術による患者数においては（B）－（A）で約 66.8 万人も異なっており主傷病で算出した患者数よりも多く算出された。（表 2 参照）

（表 2）グルーピング技術と主傷病による対象者の差異（主傷病での医療費上位 10 を例示）

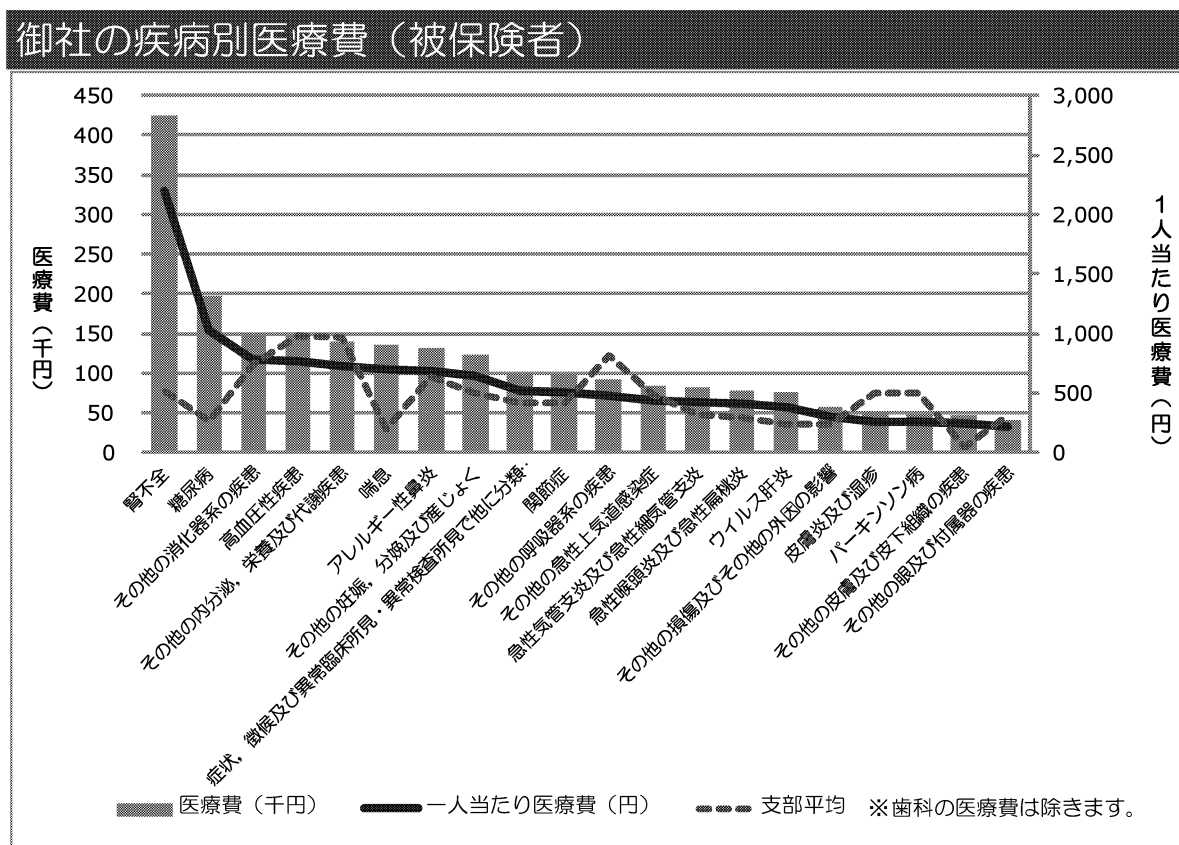
（単位：人）

傷病名	A. 主傷病	B. 医療費グルーピング	B - A	割合
高血圧	60,609	100,909	40,300	166%
喘息	78,971	142,691	63,720	181%
慢性腎不全	1,367	3,609	2,242	264%
詳細不明の糖尿病	19,687	93,879	74,192	477%
アレルギー性鼻炎	103,231	260,093	156,862	252%
脂質異常	28,396	94,923	66,527	334%
インスリン非依存性糖尿病	9,785	25,187	15,402	257%
乳房の悪性新生物	5,898	11,707	5,809	198%
急性気管支炎	118,227	238,491	120,264	202%
多部位及び部位不明の急性上気道感染症	125,419	248,586	123,167	198%

上記により広島支部の医療費等の状況が明らかになり、改めて生活習慣病対策を講ずべきということが再確認できた。

なお、ヘルスケア通信簿においてもこのグルーピング技術を活用し、事業所ごと（被保険者）の医療費総額、一人当たり医療費を示した。（図 4 参照）

（図 4）事業所ごとの疾病別のグラフ



訪問に関しては平成 26 年 9 月 8 日から 10 月 29 日の期間に 59 事業所へ訪問し、ヘルスケア通信簿を提示した結果すべての事業主から関心を持っていただいた。事業



主からは、「毎年度継続に提供してほしい」「インターネットから常に見られるようにしてほしい」といったヘルスケア通信簿に関する意見や「糖尿病のリスクが高いことは予想していたが、ここまで高いとは・・・」「自動車通勤する従業員が多いので運動や歩行の少なさに反映しているのでは・・・」といった健康状態に対する意見が多数伺え、健康に対して考える機会を与えることができた。

また、訪問時に提案した健康づくりの事業については以下のとおりである（表3参照）。

（表3）データヘルス事業の事業所への提案数

	被保険者の健診	被扶養者の健診	特定保健指導	スパイロ	禁煙外来	がん出前講座	歯周病	重症化(糖尿)	ジェネリック	労災2次検診	メンタル
提案総数	7	39	32	41	28	29	25	29	34	1	4

広報活動においてはテレビ局への取材依頼や新聞社を対象とした記者発表を実施した結果、民放放送局2局、NHK放送局からの取材・放送、地元主要新聞社、全国誌の地域版に掲載され「広島健康寿命の現状」や「ヘルスケア通信簿」の周知広報を行うことができた。併せてこの「ヘルスケア通信簿」の商標登録が平成26年10月17日付で「登録第5711627号」として特許庁長官より認められた。

### 【考察】

ヘルスケア通信簿を活用したデータヘルス事業を推進する中で、2つの重要なポイントが確認できた。

まず1つ目は、事業主の理解を得るために、事業所の「健康度が見える化」する事の重要性である。

今まで事業所へ訪問して健康づくりを推奨しても、（言葉で「健康は大切」ということがわかっていても）実行していただくのは相当困難であった。労働安全衛生法や労働者災害補償保険法などでは、罰則規定やインセンティブが起因しているのか「安全」には非常に熱心に取り組んでいる事業所が多いが、「健康」に対してはなかなか取組みが進んでいないのが実情である。

一方、昨今健康状態が起因した重大な事故などが社会的に大きな問題になり、従業員の「健康」が経営上のリスクと繋がり、事業所においても従業員の健康管理の重要性が重視されつつある。

しかしながら、このような状況のなか、多くの事業所で「健康に対して何を実施すればいいかわからない」という意見が多く聞かれた。このような意見に対しては、ヘルスケア通信簿でその事業所の「健康度が見える化」することで、健康課題が一目瞭然となり、広島支部が提案する保健事業の受入れに繋がる。

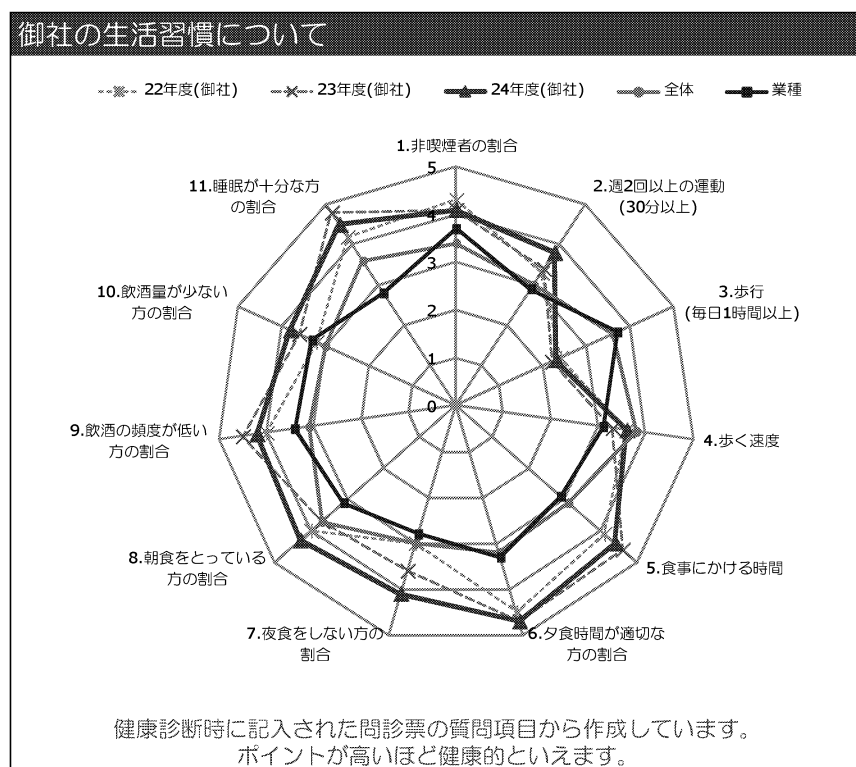
また、特に事業主の関心が高いのが業種別での順位であった。今まで多くの事業主から同業種の健康課題や比較の提示を求められており、この度、規模別の比較と共に

業種別の比較も明示した。一般的に経営者は順位に敏感な方が多く、ランキングによる順位の「見える化」も効果があったと考えている。

併せて各種の順位付け以外においても事業主が関心を示しているのが、健診実施時の問診項目の回答状況結果を、食事、運動、睡眠、喫煙、飲酒についてレーダーチャート化した11項目の「生活習慣」についてであった(図5参照)。

とある郊外に大きな工場を併設している事業所では、周辺に公共交通機関が少なく、自動車通勤の従業員が多い状況にあった。このことが起因してか、生活習慣については「週2回以上の運動」や「歩行」について平均を大きく下回っている状況であった。広島支部からウォーキングの勧めと歩数計の貸出を受け、昼休憩におけるウォーキングの取組みや、従業員の駐車場をあえて敷地内の一番端に変更して少しでも従業員の歩数確保に努めるなど、具体的な取組みに繋がることとなった。

(図5) 生活習慣についてのレーダーチャート



2つ目の重要な点は、ヘルスケア通信簿があれば医療専門職以外の者でも事業所の健康状況や健康課題の「根拠」に基づいて、説明が可能になる点である。医療専門職以外の職員による勧奨では、生活習慣病予防健診、事業者健診データ提供、特定保健指導などの制度説明が中心になりがちだが、ヘルスケア通信簿を用いることで、その事業所の健康状態についての根拠を容易に説明することが可能となり、協会けんぽの目指す「発信力」「営業力」「訴求力」の3つの「力」を発揮するための有効なツールになったといえる。

ただし、どの事業所にもこのヘルスケア通信簿によって健康づくりを実施いただけるとは限らない。事業所は大きく分けて、①既に健康づくりに取り組んでいる事業所②健康づくりに興味があるが何をやっていいかわからない事業所③健康づくりに関心

の無い事業所の3つに分けることができる。③の事業所には「ヘルスケア通信簿」による説明の他、「健康づくり」に関心を持っていただくためのインセンティブが必要になると考えている。現在、地元大手の金融機関との協働により、健康づくりに取組んだ事業所に金利を優遇する制度の導入を検討している。金融機関においても中小企業の労働力の維持・確保は重要な経営課題と認識しており、協会けんぽの基本使命でもある「加入者の健康増進」「加入者及び事業主の利益の実現」とも合致するところがある。

また、今後の展望として好事例の横展開がある。昨今、大企業の健康づくりの取組みなどがメディアで取り上げられて広く紹介されているが、やはり中小企業ができる取組みを考えていかなければならない。同業種、同規模の事業所が取組んだ具体的な改善策を「事例集」としてまとめ、展開できる仕組みを作ることが重要であると感じている。

広島支部のデータヘルス事業は始まったばかりであり、今後実施ノウハウの集積と課題等をまとめ、PDCAサイクルを展開させ、より一層事業主、加入者の利益の実現に向けて創意工夫をしていきたいと考えている。

なお、当該事業については、「医療費適正化に向けた取組～職域健康診断とレセプトの突合による健康課題提案～」として、第73回日本公衆衛生学会（H26.11.7）において口演発表を行った。